

使用開始日 2026年10月7日

投資信託説明書(交付目論見書)

# ダイワ日本株オープン

追加型投信／国内／株式



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

委託会社(ファンドの運用の指図等を行ないます。)

大和アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

**大和アセットマネジメント**

Daiwa Asset Management

照会先



ホームページ

<https://www.daiwa-am.co.jp/>



コールセンター 受付時間 9:00～17:00(営業日のみ)

**0120-106212**

受託会社(ファンドの財産の保管、管理等を行ないます。)

三井住友信託銀行株式会社

- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- 本文書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

| 商品分類    |        |                   | 属性区分                         |      |        |               |
|---------|--------|-------------------|------------------------------|------|--------|---------------|
| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産<br>(収益の源泉) | 投資対象資産                       | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態          |
| 追加型     | 国内     | 株式                | その他資産<br>(投資信託証券<br>(株式 一般)) | 年1回  | 日本     | ファミリー<br>ファンド |

※商品分類・属性区分の定義について

くわしくは、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご参照下さい。

#### 委託会社の情報(2026年6月末現在)

|                        |                  |
|------------------------|------------------|
| 委託会社名                  | 大和アセットマネジメント株式会社 |
| 設立年月日                  | 1959年12月12日      |
| 資本金                    | 414億24百万円        |
| 運用する投資信託財産の<br>合計純資産総額 | 47兆1,171億74百万円   |

- 本文書により行なう「ダイワ日本株オープン」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2026年10月6日に関東財務局長に提出しており、2026年10月7日にその届出の効力が生じています。
- 当ファンドは、投資信託約款の内容の重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます(請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい。)

# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

わが国の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

## ファンドの特色

1

わが国の株式の中から、投資価値が高いと判断される銘柄に投資します。

- 中長期的にベンチマーク(TOPIX(東証株価指数)(配当込み))を上回ることをめざして運用を行ないます。

### ベンチマークについて

- ベンチマークとは、運用成果を判断する基準となるものです。日本株全体のベンチマークとしては、市場全体の動きや構造を反映し普遍的に使用しうるものであるのが望ましいとされており、TOPIXが一般的に使用されています。
- ベンチマークと当ファンドの基準価額の動きを比較した結果は、交付運用報告書でお知らせします。
- なお、将来、ベンチマークとしてTOPIXに代わる指数を使用することが望ましいと一般的にみなされていると当社が判断した場合には、ベンチマークを当該指数に変更することがあります。
- 当ファンドは、ベンチマークとの連動をめざすものではありません。また、ベンチマークを上回る運用成果を保証するものではありません。

- 特定の運用スタイルにとらわれず、企業の収益性に着目し、ボトムアップ・アプローチの手法を用います。

イ. 定量・定性スクリーニングにより選定した当社アナリストの調査対象銘柄および運用担当者の判断により投資価値が高いと判断した銘柄を投資候補銘柄とします。

ロ. 投資候補銘柄の中から、以下の点に着目して銘柄群を絞り込みます。この際、業種内での相対的な評価も勘案します。

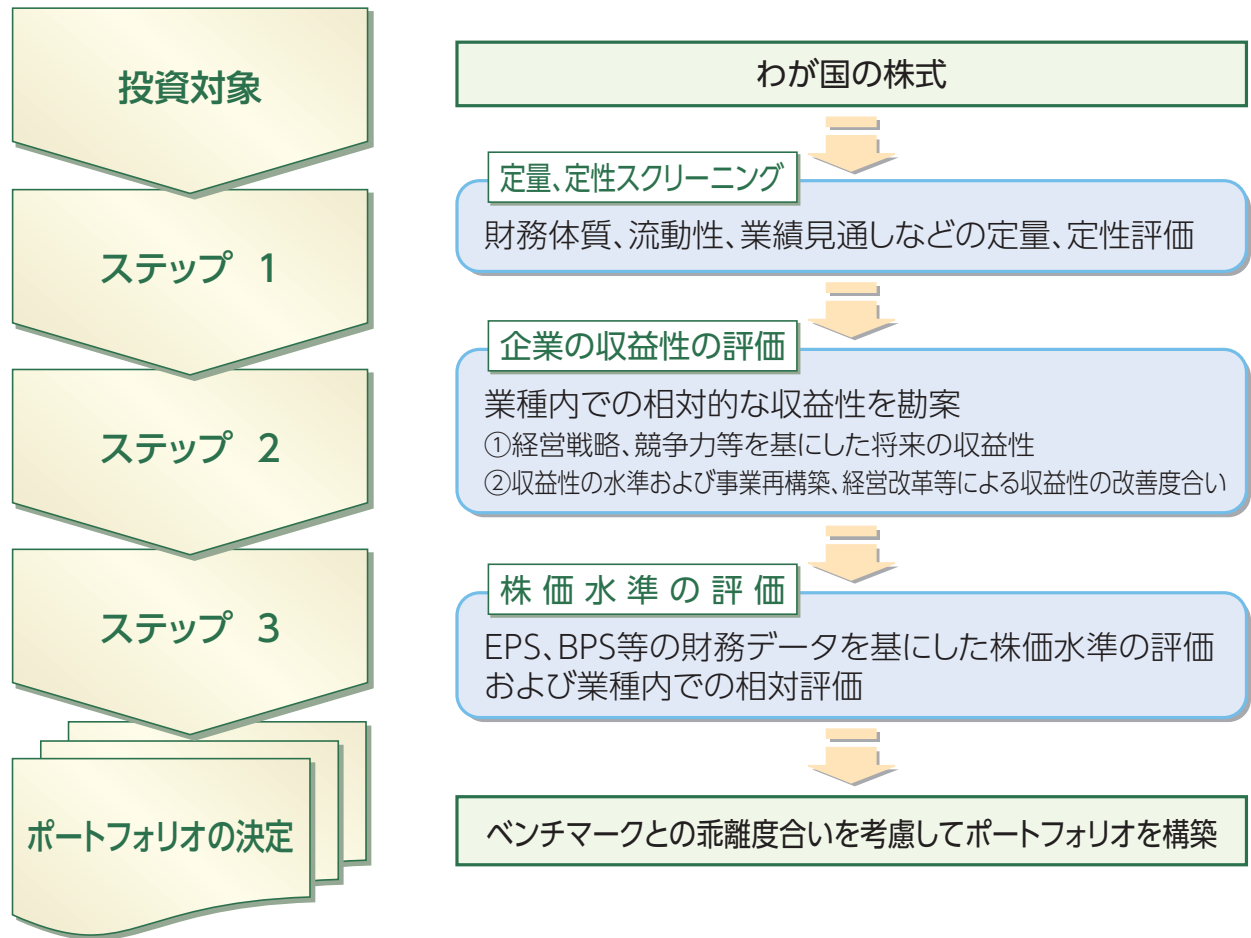
- 経営戦略、競争力等を基にした将来の収益性
- 収益性の水準および事業再構築、経営改革等による収益性の改善度合い

ハ. 絞り込まれた銘柄群の中から、EPS(1株当たり利益)、BPS(1株当たり純資産)等の財務データを基にした株価水準の評価および業種内の相対評価に着目するとともに、ベンチマークとの乖離度合いを考慮してポートフォリオを構築します。

※資金変動、純資産規模等の状況も勘案します。

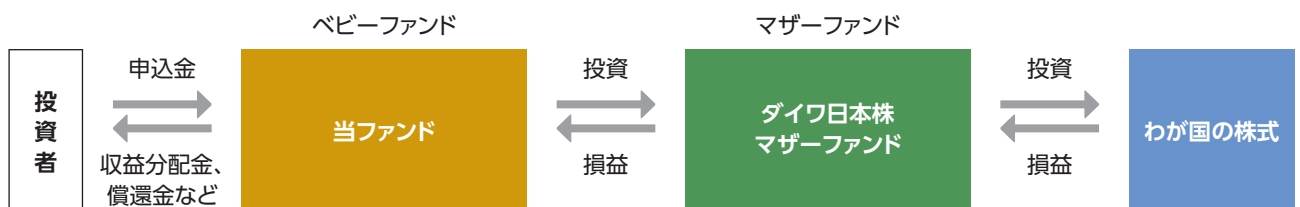
# ファンドの目的・特色

## ポートフォリオ構築プロセス



## ファンドの仕組み

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。  
ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



## ファンドの目的・特色

- マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では高位(信託財産の純資産総額の90%程度以上)に維持することを基本とします。
- マザーファンドにおいて、株式への実質投資比率(現物株式の投資比率に先物取引の投資比率を加えた比率)については、通常の状態では高位(90%程度以上)に維持することを基本とします。
- 市況動向、追加設定等への対応のため、株価指数先物取引等を利用することがあります。

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.の運用が行なわれないことがあります。

### 2

**毎年7月11日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。**

〈分配方針〉

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- 原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### 主な投資制限

- マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 外貨建資産への投資は、行ないません。

配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

# 投資リスク

## 基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。  
したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。  
信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

### 主な変動要因

|                              |                                                                                                                                      |
|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株価の変動<br>(価格変動リスク・<br>信用リスク) | 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。<br>発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 |
| その他                          | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。                                         |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。  
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

### リスクの管理体制

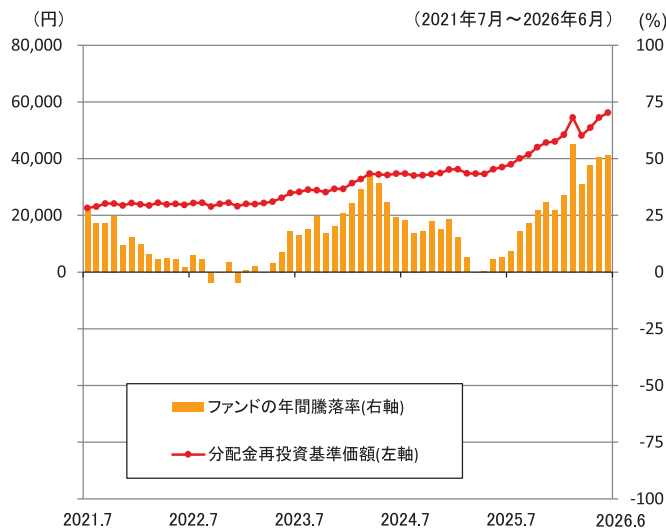
- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通じ、運用リスクの管理を行ないます。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

# 投資リスク

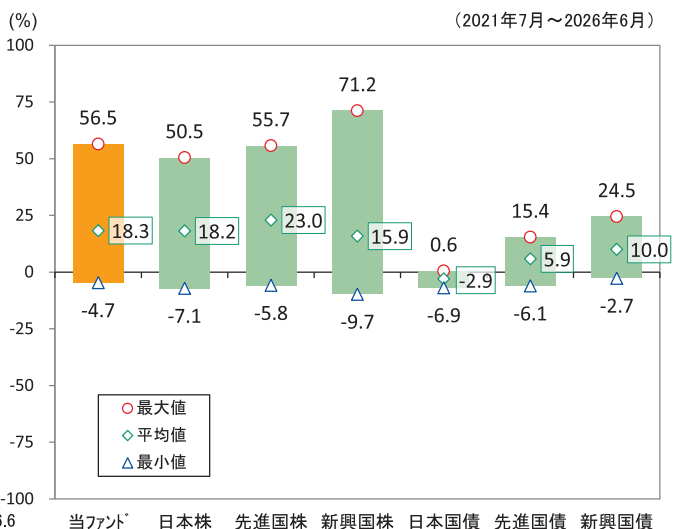
## 参考情報

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。  
右のグラフは過去5年間ににおける年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。  
また左のグラフはファンドの過去5年間ににおける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

## 資産クラスの指数について

|      |                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日本株  | 配当込みTOPIX                                                  | 配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。                                                  |
| 先進国株 | MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)                                 | MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. (「MSCI」)が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。(https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html)   |
| 新興国株 | MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)                         |                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 日本国債 | NOMURA-BPI国債                                               | NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。                     |
| 先進国債 | FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)                                  | FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。                                                                                                                 |
| 新興国債 | JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド(円ベース) | JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved. |

# 運用実績

## ●ダイワ日本株オープン

2026年6月30日現在

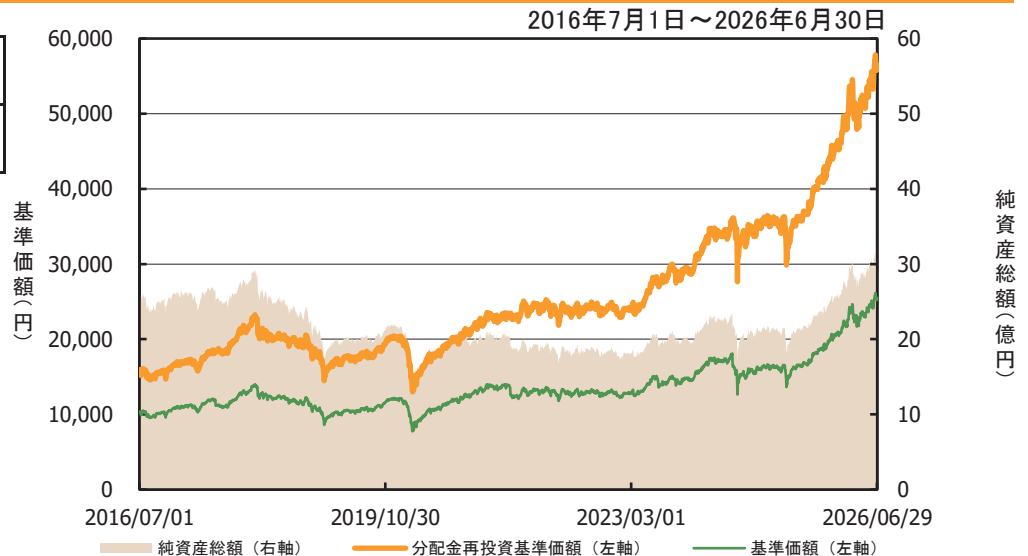
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

### 基準価額・純資産の推移

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 25,416円 |
| 純資産総額 | 30億円    |

#### 基準価額の騰落率

| 期間   | ファンド   |
|------|--------|
| 1カ月間 | 3.0%   |
| 3カ月間 | 16.7%  |
| 6カ月間 | 22.1%  |
| 1年間  | 51.6%  |
| 3年間  | 101.1% |
| 5年間  | 142.2% |
| 設定来  | 462.2% |



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

### 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 180円

設定来分配金合計額: 10,680円

| 決算期 | 第12期<br>14年7月 | 第13期<br>15年7月 | 第14期<br>16年7月 | 第15期<br>17年7月 | 第16期<br>18年7月 | 第17期<br>19年7月 | 第18期<br>20年7月 | 第19期<br>21年7月 | 第20期<br>22年7月 | 第21期<br>23年7月 | 第22期<br>24年7月 | 第23期<br>25年7月 |
|-----|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 分配金 | 250円          | 1,500円        | 0円            | 900円          | 150円          | 0円            | 0円            | 1,300円        | 150円          | 800円          | 1,700円        | 180円          |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

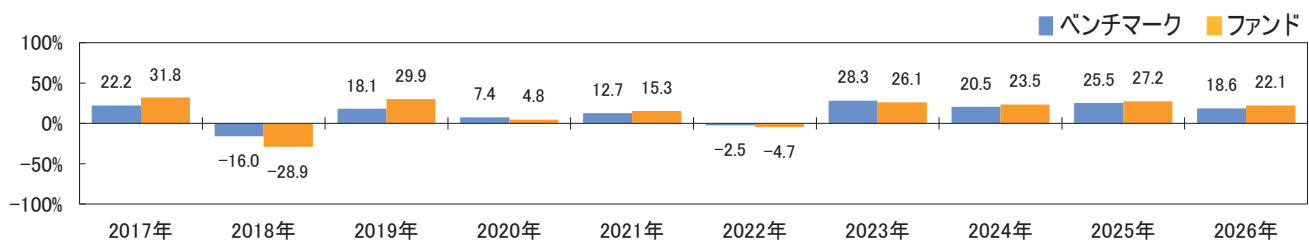
### 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 資産別構成       | 銘柄数 | 比率     | 株式東証33業種別構成 | 比率    | 組入上位10銘柄      | 業種名   | 比率    |
|-------------|-----|--------|-------------|-------|---------------|-------|-------|
| 国内株式        | 55  | 98.0%  | 電気機器        | 23.8% | 三菱UFJフィナンシャルG | 銀行業   | 5.4%  |
| 国内株式先物      | -   | -      | 銀行業         | 14.2% | 三井住友フィナンシャルG  | 銀行業   | 5.3%  |
| 不動産投資信託等    | -   | -      | 機械          | 9.7%  | 村田製作所         | 電気機器  | 4.6%  |
| コール・ローン、その他 | -   | 2.0%   | 卸売業         | 6.2%  | キオクシアホールディングス | 電気機器  | 4.0%  |
| 合計          | 55  | 100.0% | 医薬品         | 4.4%  | ソニーグループ       | 電気機器  | 3.7%  |
| 株式 市場・上場別構成 |     | 比率     | 情報・通信業      | 4.3%  | ファナック         | 電気機器  | 3.5%  |
| 東証プライム市場    |     | 98.0%  | サービス業       | 3.8%  | 三井物産          | 卸売業   | 3.3%  |
| 東証スタンダード市場  |     | -      | 輸送用機器       | 3.7%  | 武田薬品          | 医薬品   | 2.9%  |
| 東証グロース市場    |     | -      | 鉄鋼          | 3.7%  | 豊田通商          | 卸売業   | 2.9%  |
| 地方市場・その他    |     | -      | その他         | 24.3% | トヨタ自動車        | 輸送用機器 | 2.6%  |
| 合計          |     | 98.0%  | 合計          | 98.0% | 合計            |       | 38.1% |

### 年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークは東証株価指数(TOPIX)(配当込み)です。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。

・2026年は6月30日までの騰落率を表しています。

・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

# 

</

## 手続・手数料等

### その他

|         |                                                                                                                                                                                      |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 信託期間    | 無期限(2002年7月12日当初設定)                                                                                                                                                                  |
| 繰上償還    | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。<br>・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき                          |
| 決算日     | 毎年7月11日(休業日の場合翌営業日)                                                                                                                                                                  |
| 収益分配    | 年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。<br>(注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。                                                          |
| 信託金の限度額 | 5,000億円                                                                                                                                                                              |
| 公告      | 電子公告の方法により行ない、ホームページ( <a href="https://www.daiwa-am.co.jp/">https://www.daiwa-am.co.jp/</a> )に掲載します。                                                                                 |
| 運用報告書   | 毎計算期末および償還時に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。<br>また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。                                                                                                 |
| 課税関係    | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの対象ではありません。<br>※2026年6月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

# 手続・手数料等

## ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

|         | 料 率 等                                    | 費 用 の 内 容                              |
|---------|------------------------------------------|----------------------------------------|
| 購入時手数料  | 販売会社が別に定める率<br>(上限) <b>3.3% (税抜3.0%)</b> | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 |
| 信託財産留保額 | ありません。                                   | —                                      |

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  | 料 率 等                               | 費 用 の 内 容                                                                 |
|------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | <b>年率1.672%</b><br><b>(税抜1.52%)</b> | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 委託会社             | 配分については、<br>下記参照                    | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。                        |
| 販売会社             |                                     | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                                |
| 受託会社             |                                     | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。                                                |
|                  | 〈運用管理費用の配分〉<br>(税抜) (注1)            | 委託会社                                                                      |
|                  | 300億円未満の場合                          | 販売会社<br>(各販売会社の<br>取扱純資産総額<br>に応じて)                                       |
|                  | 300億円以上<br>1,000億円未満の場合             | 受託会社<br>(信託財産の<br>純資産総額<br>に応じて)                                          |
|                  | 1,000億円以上の場合                        | 年率0.60% 年率0.10%                                                           |
| その他の費用・<br>手数料   | (注2)                                | 販売会社および<br>受託会社への<br>配分を除いた額                                              |
|                  |                                     | 年率0.68% 年率0.08%                                                           |
|                  |                                     | 年率0.82% 年率0.06%                                                           |
| その他の費用・<br>手数料   | (注2)                                | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

# 手続・手数料等

## 税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時 期               | 項 目       | 税 金                                                      |
|-------------------|-----------|----------------------------------------------------------|
| 分配時               | 所得税および地方税 | <b>配当所得として課税</b><br>普通分配金に対して20.315%                     |
| 換金(解約)時<br>および償還時 | 所得税および地方税 | <b>譲渡所得として課税</b><br>換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対し<br>て20.315% |

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。  
 ※上記は、2026年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。  
 ※法人の場合は上記とは異なります。  
 ※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 〈参考情報〉ファンドの総経費率

|            | 総経費率(①+②) | 運用管理費用の比率 ① | その他費用の比率 ② |
|------------|-----------|-------------|------------|
| ダイワ日本株オープン | 1.67%     | 1.66%       | 0.00%      |

※対象期間は2025年7月12日～2026年7月13日です。  
 ※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額( 1 口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。  
 ※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。